

2025年3月28日

岡本硝子株式会社

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくために、毎年、取締役会の実効性の評価を実施しております。当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記の通り公表いたします。

記

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票を取締役、監査役及び執行役員に配布し回答を得ました。この回答について社外取締役及び監査役は取締役会の実効性に関する分析を行い、その分析について取締役会は審議いたしました。

(1) 対象者

取締役 6名、監査役 3名、執行役員 6名 計 15名

(2) 方法・内容

実施時期: 2024年11月18日

回答方法: 3段階評価+自由記入欄／記名式

評価項目:

- ①経営戦略について
- ②意思決定プロセスについて
- ③取締役選解任について
- ④企業価値の破壊防止について

2. 分析・評価結果の概要

取締役会の実効性を「経営判断の原則に沿ったプロセスを取った上で、企業価値の向上のために必要なリスクを取る意思決定がなされていること」と捉え、適切な意思決定プロセスが実施されているか、企業価値の破壊防止について取締役会の不作為がないかという観点で評価を行いました。その結果、以下の観点から、取締役会の実効性は維持されていると判断いたしました。

- ・事業ポートフォリオを革新し、成長とレジリエンス強化を実現させる長期方針に基づき中期経営計画が作成され、中期経営計画の戦略及び目標値は、毎年その進捗がモニタリングされている。
- ・取締役会は、中期経営計画(GROWTH25、GROWTH28)の実現に必要な、多様な知見・経験を有する取締役により構成されており、これは企業価値の向上と破壊防止に資するものである。
- ・経営計画の下振れリスク及びそのリスクが実際に発生した場合に備えたコンティンジェンシープランがモニタリングされている。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定のため、社外取締役を含む取締役は、必要に応じて会社に追加情報の提供を要求し、これに対して会社は、逐次の回答並びに取締役会及び毎月行われる業績会議の資料などにより適切に対応している。
- ・社外取締役は、経営者としての経験と幅広い見識、ガラス技術、知財管理、生産管理、原価管理、販売管理等の知識と経験に基づいて事業全般の展開への積極な意見を発信しており、選任において期待された役割を十分に果たしている。
- ・コンプライアンスに係る社内規程が法令の改正、企業の社会的責任の動向に適合しているか検討して必要な改定を行うと同時に、コンプライアンス委員会の活動状況をモニタリングしている。

3. 前回の実効性評価を受けた取り組み

前回(2023年11月17日実施)で認識した課題の内、次の事項につき、取り組みを実施しました。

- ・「事業部ごとにPDCAが策定されていて、行動レベルまで具体化されているが、計画から乖離した場合の挽回策まで念頭に置く必要がある。」
 - ⇒ 経営計画の下振れリスク及びそのリスクが実際に発生した場合に備えたコンティンジェンシープランが取締役会メンバーに情報提供され、必要に応じて取締役会の審議対象としています。
- ・「取締役会でコンプライアンスやリスク管理については、議論を活発化する必要がある。」
 - ⇒ コンプライアンスに係る社内規程を網羅的に検討し、必要な改定を行いました。

4. 今後の重点テーマ

次の事項については、引き続き重点テーマとして取り組んでまいります。

- ・「世界貿易の分断、為替変動、金利上昇など様々なリスクシナリオを踏まえた中期経営計画」
- ・「KPI（重要業績評価指標）を重視、定量的指標、実用的指標、方向性指標、行動可能指標の明確化」

以上